

# 家畜衛生に関する情報について

関係各位

中丹家畜保健衛生所  
防疫課長

三重県の養豚場で豚熱の発生が確認されました。

国内65例目（三重県3例目）

発生農場：三重県津市（約10,000頭）

発生経緯：4月13日 飼養豚の死亡数増加の通報を受け、  
農場立入、病性鑑定実施  
4月14日 豚熱患畜と確認

府内でも引き続き豚熱感染野生いのししが確認されています。

府内38例目

所在地：笠置町

確認状況：死亡1頭（4月8日：豚熱ウイルスを確認）

府内39例目

所在地：南丹市美山町

確認状況：死亡1頭（4月8日：豚熱ウイルスを確認）

府内の全飼養豚等はワクチン接種済みなので、移動制限等の措置はありません。

～家畜に異常が見られた場合は、速やかに当所まで通報願います。～

＜豚熱感染が拡大しています＞

～農場への病原体侵入防止対策を徹底してください～

## ◆野生動物対策

- いのしし等の野生動物と豚との直接又は間接的な接触の防止
- 衛生管理区域境界の柵設置（放牧する場合は2重柵）
- 放牧場では、家畜避難用の収容場所を確保
- 畜舎への防鳥ネット設置等による侵入防止対策
- 飼料保管場所へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- 豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

## ◆人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- 衛生管理区域及び豚舎出入時の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域及び豚舎毎の衣服、靴の設置と専用化
- 衛生管理区域敷地及び豚舎内の消毒強化
- 人・物の出入りの記録
- 飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏90度・60分間以上又はこれと同等以上の加熱処理